



令和8年5月18日

第86回国有財産四国地方審議会の開催について (お知らせ)

標記審議会を下記のとおり開催することとしましたので、お知らせします。

記

1. 日時 令和8年5月25日(月) 13:30～
2. 場所 高松サンポート合同庁舎 南館 103共用会議室
3. 議事 報告事項 国有財産法第10条に基づく調整事項について
【徳島第2地方合同庁舎】
4. 開催結果の記者発表等
開催結果につきましては、閉会后、高松経済記者クラブ及び徳島・愛媛・高知各県記者クラブへ提出します。
また、後日、当局のホームページ (<https://lfb.mof.go.jp/shikoku/>) にも掲載します。

会場での取材は、議事に入る前までとさせていただきます。

なお、取材される場合は、予め、①所属記者クラブ、②社名、③出席者名、④連絡先電話番号、⑤TVカメラの有無をご登録頂きますようお願い致します。

(ご登録・お問い合わせ先) 電話 087-811-7780(代)

メール soukatsu@sk.lfb-mof.go.jp

- ・取材登録等に関するご照会：財務広報相談室（内線260）
- ・審議会に関するご照会：管財総括第一課（内線410）

(参考)

国有財産四国地方審議会は、国有財産法第9条の2「財務局ごとに、国有財産地方審議会を置く。」の規定に基づき設置された四国財務局長の諮問機関で、学識経験者12名の委員で構成されています。

国有財産地方審議会は、同法第9条の3第1項において「財務局長の諮問に応じて国有財産の管理及び処分について調査審議し、並びにこれに関し財務局長に意見を述べることができる。」とされています。

国有財産四国地方審議会委員名簿
(五十音順・敬称略)

池 添 純 子	鳴門教育大学 大学院学校教育研究科 准教授
鞆 哲 郎	(株)四国新聞社 取締役 COO 総務局長
木 下 得 代	(株)ファーム U T T 代表取締役
清 水 卓	不動産鑑定士 ((有)瑞穂不動産鑑定 代表取締役)
高 林 藍 子	弁護士 (中内功法律事務所)
長 井 啓 介	四国電力(株) 取締役会長
永 野 彰 子	南海放送(株)執行役員 DX経営戦略本部 サステナブル事業局長 兼 指定管理事業部長
半 井 真 司	四国旅客鉄道(株) 相談役
松 重 摩 耶	徳島大学環境防災研究センター 助教
松 村 英 幹	高松商運(株) 代表取締役社長
三 好 賢 治	(株)いよぎんホールディングス 代表取締役社長グループ CEO
守 家 敬 子	(社福) 萬象園 理事長